

## 投票所のご案内

「投票所入場券」でご自分の投票所を確認してください。

投票区	投票所	行政区
通	長門市通公民館会議室	通1区・通2区・通3区・通4区・通5区・通6区・通7区・通8区・通9区・通10区・通11区・通12区・通13区
田ノ浦	通地区シニアプラザ	通14区・通15区・通16区
白潟	白潟公民館	白潟1区・白潟2区・白潟3区
仙崎第1	仙崎小学校屋内運動場	祇園町・南町・幸町・旭町・錦町・新屋敷町・新開町・鳥越1区・鳥越2区
仙崎第2	あおい幼稚園	栄町・本町・北本町・洲崎町・今浦町・鍛冶屋町・中新町・新町
大日比	大日比公会堂	大日比
大泊	青海島地区多目的研修集会所	大泊
青海	青海集落センター	青海
田屋	田屋公会堂	田屋
湊	湊2区公会堂	駅前区・湊1東区・湊1西区・湊2区・湊中央区・湊3区
正明市	長門市中央公民館玄関ホール	中山・緑ヶ丘・藤中・江良・正明市1区・正明市2区・正明市3区・正明市4区・正明市5区・上郷・下郷
上川西	上川西市営住宅集会所	下川西・上ノ原・後ヶ迫・開作・上川西1区・上川西2区・上川西3区
板持	板持公会堂	板持1区・板持2区・板持3区・板持4区
長門河原	河原活性化センター	殿台・大河内・小河内・河原
湯本	湯本温泉旅館協同組合会議室	門前・湯本・三ノ瀬
渋木	大畠体育館1階多目的室	山小根・渋木中区・坂水・渋木1区・渋木2区・渋木3区
大塙	大塙集会所	大塙 ※投票時間は18時まで
真木	真木公会堂	真木
木津	木津区民館	小原・木津
大羽山	長門市俵山公民館会議室	郷・黒川・大羽山
湯町	湯町区公民館	湯町・上政・上安田・下安田・七重
一の瀬	一の瀬公会堂	滝坂・一の瀬・三隅中畠・杉山
宗頭	長門市宗頭文化センター研修室	樅の木・宗頭・兎渡谷
上中小野	上中小野集落センター	麓・上中小野・下中小野・辻並
大竹	大竹集落センター	大竹・正楽寺
土手	長門市三隅保健センター集団検診室	市・湯免・三隅中村・土手・久原・生島
津雲	津雲集落センター	津雲・飯井
野波瀬	野波瀬漁協会館	野波瀬
豊原	はづらつステーション三隅	向山・豊原・二条窪・平野・上東方
浅田	三隅労働者スポーツセンター	下東方・小島・浅田・殿村新開・向開作・沢江・上ヶ
古市	長門市日置保健センター	黄波戸口・堀田・亀山・亀山団地・古市・上城・狩宿・一円・向田・川原・日置中村・東坂本・西坂本・炭床・長行
黄波戸	黄波戸漁村センター	長崎・黄波戸・矢ヶ浦・茅刈・境川
国広	日置高齢者コミュニティセンター	大内山上・大内山下・畠・国広・真口・新市・農土園・小野地
野田	野田北集会所	北山・野田北・野田南・雨乞
久富	久富公民館	亀田・植松・荒人・長久・杣地・有宗・広中・稻石・人丸
新別名	油谷支所玄関ホール	新別名・駿通・大迫・東大坊
油谷河原	油谷河原農業研修所多目的ホール	芝崎・大坊・田上・二ノ瀬・坂根・山根・札場・河原浦・大江
伊上	伊上公民館	浅井・尾崎・里・伊上浦・岡・宮ノ馬場・上り野・前方・須方・綾湖・貝川
蔵小田	蔵小田交流館	上蔵小田・下蔵小田・油谷中畠・渡場・掛渕
津黄	山口県漁業協同組合津黄支店大広間	上津黄・東津黄・西津黄
後畠	宇津賀出張所会議室	東後畠・大畠・青村
立石	山口県漁業協同組合立石支店集会所	東立石・西立石
角山	角山老人憩いの家	小田・赤屋・木吹・大川尻
田久道	久原堂	田久道 ※投票時間は18時まで
久津	向津具保育園ホール	白木・久津 ※投票時間は18時まで
本郷	向津具出張所事務室	大和・南方・本郷・山崎・上野西 ※投票時間は18時まで
大浦	大浦高齢者交流センター	大浦東・大浦西 ※投票時間は18時まで
油谷	油谷公会堂	油谷 ※投票時間は18時まで
水岬	水の口公会堂	水岬 ※投票時間は18時まで
川尻	川尻老人憩いの家	中ノ森・上野東・川尻東・川尻西 ※投票時間は18時まで

**不在者投票**

**指定病院などに入院中の人の投票**

指定病院などに入院している人は、その施設で不在者投票ができます。病院長や施設の管理者に申しだすといい。

**市外に帰在中の人の投票**

あす。病院長や施設の管理者に申  
し出しあげた。

郵便投票

の投票用紙を持つて満在地の市町村の選挙管理委員会に行き、不在者投票をします。請求は早めに行つてください。

（）方言併用の複合形を語に選ぶ方言  
5と書いてある人

障害は特別項症から第2項症、内臓機能の障害は特別項症から第3項症と書いてある人  
③介護保険の被保険者証に要介護りと書いてある人  
対象者はあらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けて、自宅などで不在者投票ができる。投票用紙の請求は2月19日(水)までです。

の障害の程度が特定項目から第2項症と書いてある人

② 戦傷病者手帳に上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症と書いてある人

代理記載の方法による投票を行うためには「郵便等投票証明書」に加え、あらかじめ手続き（代理記載のための申請、代理記載人の届出）が必要です。

● 場所 長門農業者トレーニングセンター 20時30分～

**開 票**

- 日時 2月23日(日) 20時30分～
- 場所 長門農業者トレーニングセンター
- 中間発表 得票中間発表は、21時30分から30分おきに行います。
- 開票状況は、市ホームページでご確認ください。
- たはほつちやテレビでお伝えします。

**未来への 希望を胸に さあ投票！！**

# 山口県知事選挙

**投票日2月23日(日)**

長門市選挙管理委員会 TEL 23-116

知事辞職に伴う 山口県知事選挙が2月25日(日)  
に行われます。一人ひとりの貴重な一票が、山口  
県の未来を方向づけることになります。よく考え  
て、あなたの大切な一票をムダにしないよう、投  
票日には皆さんそろって投票しましょう。

選挙人名簿登録者に限りません。  
(選挙権停止中の者は除く)  
選挙人名簿は、平成6年2月24日までに生まれた日本国民で、平成25年11月5日以前から書き続いで長門市の住民基本台帳に記載されている人が登録されています。  
選挙人名簿登録者で、県内の他市町に転出（1回に限られる）した人は、「引き続き県内に住所を有する証明書」等が必要です。この証明書は、長門市でも、転出先の市町でも発行します。

専人名簿登録者に限られ  
季権停止中の者は除く

投票時間は、7時から19時までです。ただし、次の8つの投票所についても7時から18時までです。注意してください。

**18時までの投票所**

- ・大塙投票所
- ・田久道投票所
- ・久津投票所
- ・本郷投票所
- ・大浦投票所
- ・油谷投票所
- ・水岬投票所
- ・川尻投票所

**投票の場所**

投票日当日の投票は決められています。  
投票所で行うことになります。

投票の場所

**投票日当日の投票は決められた投票所で行つことになります。**

投票所を案内する入場券は自由

へ郵送します。氏名と投票所をく確かめて、投票口には必ず持参してください。

万一、入場券が届かない場合も、入場券を紛失した場合でも、選挙名簿に登録されていれば投票できますので、当口、投票所の受付係に申し出しちゃだら。

投票は氏名をハッキリと書かなくてはいけない。

投票は、候補者の氏名をハッキリと書かなくてはいけない。

期日前投票

投票日に仕事や旅行などの投票できない人は、告示日の翌日「期日前投票」ができます。投票所入場券が届いていれば持っていく下さい。

記してくださり  
平成26年1月28日(火)までに市内  
転居の届出をした人は、新住所地の  
投票所で投票ができます。  
1月29日(水)以後に届出をした人  
は、旧住所地の投票所での投票とな  
ります。

船員で選挙人名簿登録証明書の交付を受けている人については、入場券の代わりに「案内文書」を郵送します。投票の際には入場券の代わりに、選挙人名簿登録証明書の提示が必要となります。